

「これからの町田市の景観づくりについて」

市民意見募集実施結果

2023年7月

町田市都市づくり部地区街づくり課

# 「町田市のこれからの景観づくりについて」

## 市民意見募集実施概要

「町田市のこれからの景観づくりについて」、以下のとおり市民の皆さまのご意見を募集しました。

### 1 意見の募集期間

募集期間 2023年5月15日（月）から2023年6月2日（金）まで

### 2 意見募集の方法

◆ 以下の施設での資料閲覧・配布

- ・地区街づくり課（市庁舎8階）
- ・各市民センター
- ・各市民センター
- ・各市民センター
- ・各連絡所
- ・各市民センター
- ・町田市民文学館ことばらんど

◆ 町田市公式ホームページに、「町田市のこれからの景観づくりについて」資料を掲載

◆ 「広報まちだ」（2023年4月15日号）市民意見募集実施予告を掲載

◆ 「広報まちだ」（2023年5月15日号）に市民意見募集実施概要を掲載

### 3 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、郵送等を通じて、17名の方から、42件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| A 景観施策全般に関するご意見               | 8件  |
| B 届出制度に関するご意見                 | 8件  |
| C 景観重要公共施設に関するご意見             | 4件  |
| D 市民・事業者・行政の協働による景観づくりに関するご意見 | 8件  |
| E 屋外広告物に関するご意見                | 3件  |
| F その他のご意見                     | 11件 |

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

| No.              | ご意見の要旨   | 市の考え方  |
|------------------|--|--|
| A. 景観施策全般に関するご意見 |  |  |
| 1                | <p>多摩丘陵に囲まれた町田市は、映画の舞台にふさわしい街です。自分たちの暮らす街が映画の舞台になり、カメラが切り取る風景を見つめる機会を通じて、絵になる風景に包まれて暮らす幸せを強く意識できるようになるのではないのでしょうか。映画の観客となる日本中、世界中の人が町田市の景観サポーターになります。行政指導、上からの押しつけではなく、景観を自ら作り上げていく運動に併走する。それが、町田市から始める新しいフィルムコミッションの役割です。</p> <p>ロケ地候補</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相原中央公園北部（鎌倉古道、七国峠）</li> <li>・小野神社～万松寺谷/野津田公園</li> <li>・七国山緑地～薬師池公園</li> <li>・山崎団地・藤の台団地</li> <li>・三輪の森ビジターセンターを中心とした三輪緑地</li> <li>・つくし野地域</li> </ul> | <p>市の様々な地域で見られる「絵になる風景」が、映画などの舞台になり、注目されるようになることは、景観づくりにおいても、とても重要な視点であると考えております。</p> <p>今回の景観計画の改定は、市民・事業者・行政がさらに連携して「思わず出歩きたくなるような景観づくり」を推進するために行うものです。こうした取り組みを通じて、映画をはじめ多くのメディアに取り上げていただけるような景観づくりを進めてまいります。</p> <p>また、関係部署と共有してまいります。</p> |
| 2                | <p>今回の景観計画改定は、具体的な方策が込められており、市民にとって取り組みやすい内容と思います。今後具体化するにあたって、行政・アドバイザー・市民双方が協働で取り組んでゆけることを願っています。</p>  | <p>今回の景観計画の改定は、市民・事業者・行政がさらに連携し、「町田らしい景観づくり」を推進するために行うものです。今後こうした取り組みを通じて、町田に携わる皆さまに愛される景観づくりに努めてまいります。</p>  |
| 3                | <p>自然も一見すると豊かなようですが、よく見ると、人の手が入っておらず、荒れ放題になっています。いま必要なのは、</p>  | <p>現行の景観計画において、地域で長い間守られてきた資源や自然を守り育てていくとともに、新たにつくられるものに</p>   |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | <p>国際工芸美術館のように自然を破壊してハコモノをつくることではなく、荒れた自然に手を入れ、自然が美しく循環するように整えることだと思います。長い目で見ればそれが得策です。景観という意味でもそれが大切なことだと思います。</p>   | <p>については、その地域の資源、自然と調和を図りながら、景観づくりを進めていくこととしております。</p> <p>今回の景観計画の改定においても、これを継続してまいります。</p>  |
| 4 | <p>「公共事業による景観形成のさらなる推進」について、個々の公共施設がイメージされているように思われますが、住宅地の街並みなどにおいて、例えば公共空間の緑や場所を逆転の発想で活かし、スポット的な景観を地域の中にとりこめ、その連携から地域特性を強調していく、などの手法も考えられないか。</p>                 | <p>今回の景観計画の改定案では、住宅地において、連続した緑が感じられるよう、道路から見える位置に緑化する基準や既存の樹木を活かすなどの基準を設けております。</p> <p>また、公共事業については、さらに良好な景観づくりにつながるよう事業の構想段階から協議を行ったり関連する事業間での連携をより深めることを考えております。</p> |
| 5 | <p>宅地の小割化が進むに伴い住宅地は緑陰（日陰の場所）が減り、散歩中に猛暑やにわか雨を避ける場所が失われつつあります。景観施策として「思わず出歩きたくなるような景観づくり」を目指すとき、歩きやすい環境づくりとして、日除けや雨除けの場所は有効ではないでしょうか。スポット景観になる休み場所の候補は多々あると思われます。</p> | <p>今後こうした取り組みを通じて、地域ごとの特徴を大切に、行政が率先して景観づくりを進めてまいります。</p>   |
| 6 | <p>緑被率稼ぎの開発残地など、生活風景の主力たる住宅地内には中途半端な場所が沢山あります。行政が率先する景観づくりのひとつとして、市所有地の破片が集まっている場所などを先駆として、スポット景観づくりの可能性を試してみても如何でしょうか。</p>   |  |
| 7 | <p>帰ってきたなあとホッとすると、世代を継いで住み続けたい、子供たちが豊かな原風景の記憶を持てる、地形的特徴などのポテンシャルを活かした町田らしさの創出、などが、市のブランディングに対</p>   | <p>ご意見の通り、地形的特徴のある様々な町田らしい風景が、町田市のブランディングに役立つと考えております。地域ごとの特徴を大切に、行政が率先して景観づくりを取り組むとともに、公共事業</p>   |

|               |   |   |
|---------------|---|---|
|               | し景観が役立つのではと思います。引き続き行政が率先して景観づくりを進めていただくことを切に希望します  | において実施している「景観アドバイザー制度」を民間事業にも拡げ、市の良好な景観づくりに取り組んでまいります。  |
| 8             | 小野路等の既存の森との関係、宿他の交差点等でのカーブ、通過下部道路、十の関係団地内、他の道路上の景観、町田駅(原町田大通り)他各駅予定地点でのイメージ等々、モノレールは特に駅構造物は巨大で威圧的(上空から)、景観の視点からの提案も駅構造の標準設計もあるでしょうが、場所によってはもう少し簡易な構造もあるのではないか。モノレールについて、ポイントとなる箇所毎に具体的な絵を描いてはどうか。 | 今回の景観計画の改定案では、多摩都市モノレール町田駅方面延伸を見据えて、将来的な「景観重要公共施設」への指定に向けた考え方を示しております。<br>今後、モノレール延伸に関する具体的な調整の進捗に応じて、「景観重要公共施設」に位置付ける際には、道路の属性ごとに、より詳細な景観の考え方を示していきたいと考えております。                             |
| B.届出制度に関するご意見 |   |   |
| 9             | 太陽光パネル、コンテナ、景観アドバイザー拡大など、改定により、景観づくりがより良い方向に向かう気がしました。  | ご意見のとおり、これらの取り組みにより良好な景観づくりを推進してまいります。  |
| 10            | 忠生・北部丘陵エリアでは、みどりや歴史を核にした訪れるエリアとなっているので、資材置場などの扱いも気になります。  | ご意見いただいた資材置き場については、緑豊かな丘陵地の景観を維持・保全する上で重要な視点であると考えております。<br>市内における資材置き場の設置状況を見ると概ね1,000㎡以上となっており、現行の景観法に基づく届出制度では、造成面積1,000㎡以上の資材置き場について、届出の対象としております。<br>現行制度の運用を行いながら、より良い景観誘導を検討してまいります。 |
| 11            | 今後守り育てるのが一番難しいのが、「みどり豊かな住宅地の街並み」だと感じている。第一種低層住居専用地域内の標準的な宅地で植栽は減少接道部分は全てカーポート、生垣は確実になくなり、歩道でもあれば、街路樹等公共での修景対応が可能だが、決してみどりがあればよいというわけではないが、戸建て   | 今回の景観計画の改定案では、第一種低層住居専用地域を含む住宅地において、道路等の公共空間から人の目線で見える位置に緑化等を誘導する基準を設けております。<br>この取り組みにより、ゆとりや潤いの感じられる居心地の良い住宅地の街並みを守り育ててまいります。   |

|    |   |   |
|----|---|---|
|    | 住宅地の街並みは確実に変化している。  |   |
| 12 | 改訂項目2（近年増加している太陽光パネル等）について、今後何が出てくるか不明、対応が後手後手にならぬよう追加項目への柔軟な対応が必要。「ゆたかな生活風景」を育てていきましょう。  | 今回の景観計画の改定案では、増加が見込まれる太陽光パネル、携帯電話基地局、コンテナ倉庫を新たに届出対象行為に加えております。<br>新たに増加が見込まれる施設等については、今後注視し、必要があれば、次回改定の際に検討いたしてまいります。        |
| 13 | 市街化区域内住宅地に設置されるコインパーキングについて<br>戸建て住宅が立ち並ぶ住宅街で空き家となった跡地にコインパーキングが設置されている状況が多々見られる。規模が小さい（数台分のスペース）ため、植栽などで景観への配慮が取れないように見える。高齢化が進むにつれ、このような状況が増えるように思え「みどり豊かな住宅地の街並み景観を守り育てる」を実行のため対応が必要と思う。<br>大規模なものは「改定する項目3 現行の届け出制度の実効性を高めるため、届け出手続きを見直し」に記述されているが、小規模のものについても設置者（事業者）に景観への誘導を図るため、「専門的な見地からの的確な誘導を図るため、アドバイザー制度を導入する。」の項を追記してはどうでしょうか。 | 今回の景観計画の改定案では、民間事業についても、「景観アドバイザー制度」を設けております。この景観アドバイザーによる事前協議は大規模な届出行為を主な対象としておりますが、小規模なものは、今後注視し、必要があれば、次回改定の際に検討いたしてまいります。 |
| 14 | 携帯電話局のアンテナや太陽電池パネルや、市内の高層住宅の増加など、近年新たに発生する問題などに対して、新しい取り組みを考慮するというのは理解できる。ただし、そのしくみについて、景観に問題意識を持つ市民意見を十分に取り入れられるようになっているかについては、まだ疑問がある。  | 市民参画の方法については、今後検討してまいります。   |
| 15 | 一定規模以上の事業計画に、地域住民や市民等へ計画初期の段階からの協議や   |   |

|                   |   |  |
|-------------------|---|--|
|                   | 話し合いの場の設置をご検討下さい。   |  |
| 16                | メガソーラー等の設置による自然破壊行為が各地でおこっています。熱海の土砂災害も地滑り近くのメガソーラー設置による影響を指摘している専門家もいらっしゃいますので、届出のみではなく、事前協議や自然環境に詳しい専門家の導入、地域住民等への話し合いの場等の設置もお願い致します。 | 今回の景観計画の改定案では、届出対象行為に加えた太陽光パネル、携帯電話基地局、コンテナ倉庫については、必要に応じて景観づくりの専門家との協議を行う仕組みを新たに設けております。また、市民参画の方法については、今後検討してまいります。なお、自然破壊や土砂災害等への対応については、関連部署と連携を図ってまいります。                         |
| C.景観重要公共施設に関するご意見 |   |  |
| 17                | 景観重要公共施設を薬師池公園西園まで拡大することですが、こちらはエリア（色彩の杜）な観点が肝要なので、重要公共施設を核としたエリアでの景観形成誘導地区ないしは、重点地区等の一段上の設定をしてもいいのではないかと思います。                          | 薬師池公園と西園を含む周辺エリアは、既に良好な自然的景観を維持するため、「都市計画法」に基づき、「七国山風致地区」に指定し、高さや色彩等について基準を定めております。ご意見いただいた「景観形成誘導地区」などへの指定は、周辺住民の皆様のご理解が必要となるため、地域の声を注視し検討を進める必要があると考えております。                        |
| 18                | 公園の景観としては、緑が重要です。芹が谷公園が分断されるような都道及びモノレール計画があるようです。景観計画には、緑が分断されないようなこときちんと記載してください。   | 今回の景観計画の改定案では、多摩都市モノレール町田駅方面延伸を見据えて、将来的な「景観重要公共施設」への指定に向けた考え方を示しており、その中では、多摩都市モノレール沿線の地域特性に応じた多様な街並みの魅力を活かした景観づくりを行うことを謳っております。今後、「景観重要公共施設」として指定する際は、既存施設等への配慮について、より具体的に検討してまいります。 |
| 19                | 多摩都市モノレールの延伸を見据え、将来的な重要公共施設指定の考え方について<br>① 北部丘陵内の通し方  | 今回の景観計画の改定案では、多摩都市モノレールの町田駅方面延伸を見据えて、将来的な「景観重要公共施設」への指定に向けた考え方を示しております。  |

|    |   |  |
|----|---|--|
|    | <p>モノレール建設は、足下の開発道路とセットになる。湘南モノレールの一部区間にあるような、道路から離れ緑の中をモノレールだけが通り抜ける風景は望めなさそうだが、せめて道路中を抑え、迫る森で構造体を隠し、出来るだけ周辺地形をいじらず、緑の海の中か上を浮かび進むようなイメージで通せたらと夢見てしまいます。総じて、モノレールの構造体を所与のものとして、モノレールが走る風景を、地域ごとに具体的なイメージを持ち、市民に提案しながら、高さや構造体を考えていってほしいです。</p> <p>② 駅の大きさ</p> <p>多摩都市モノレールの既存区間を歩いてみたが、駅が街に対して大きすぎると感じます。大通り上の駅ですら、地上からは宇宙船が道幅一杯に覆いかぶさっているような感じで、地上からは大変重苦しい感覚を覚えます。町田市域で考えると、小野路から木曾山崎団地までの区間では、完全に各地域のスケール感から逸脱しそうと予想されます。既存部では中央大学・明星大学駅が似た環境と言えるが、軌道や駅が地上にあるため巨大さに気付きにくくなっています。モノレールの駅施設は全て道路上に無くてはならないのでしょうか？ 例えば道沿いの建物などに駅施設のうち移せるものは移して、道路上は極力コンパクトに出来たりしないでしょうか。</p> | <p>この中で、忠生・北部丘陵エリアについては、モノレールの導入空間となり得る道路の空間整備にあたって、連続性のあるみどりやオープンスペースの配置を目指すこととしております。</p> <p>また、モノレールに関する施設につきましては、今後、関係者と調整を図ってまいります。</p> |
| 20 | <p>「景観施策」の「景観重要公共施設」に「薬師池西園」「モノレール」を追加、とあるのも違和感がある。「薬師池西園」は「ウエルカムゲート」と称する建造物と庭園施設が建設され、それまでであった樹木など植生を改変した場所で、「景観対</p>  | <p>現行の景観計画における「景観重要公共施設」は、市民調査会や市民意識調査などを行って、その結果に基づき決定しております。</p> <p>芹ヶ谷公園と野津田公園の「景観重要公共施設」への指定につきましては、次回</p>                               |



|                                      |  |  |
|--------------------------------------|--|--|
|                                      | <p>策」を考慮するには遅きに失したと言える。むしろ、今後の施策を重視する観点から言えば、これから開発が予定されている「芹が谷公園」や「野津田公園」を重視すべきでないか。前者は、計画によると「工芸館」等建物や、道路拡幅に伴う巨大陸橋建設など、景観問題に市民の関心も高い。また後者では、「湿生植物園」を廃止して「スケートパーク」の建設や、林野内に「アーチェリー場」などの運動施設等が計画されるなど、自然公園の景観に大きな影響が懸念されている。こうした場所を「景観重要公共施設」として加えるべきでないか。</p> | <p>の景観計画を改定する際に、市民調査会や市民意識調査などを行って、その結果に基づき検討を行う必要があると考えております。</p>   |
| <p>D.市民・事業者・行政の協働による景観づくりに関するご意見</p> |  |  |
| 21                                   | <p>「拠点駅の景観づくりを推進する」<br/>生活拠点駅周辺に計画する建築物など、その行為、規模・色彩基準・植栽計画などについては、その地域の街づくり活動団体や地域コミュニティ・周辺住民との情報共有や「地域イメージづくり」に反映できるように。</p>   | <p>今回の景観計画の改正案では、大規模な土地取引の際に売主を通じて買主へ市の景観づくりの考え方を伝達する仕組みを設けます。また届出を要する建築行為や開発行為の事前相談の時期を計画段階から構想段階に早めることを考えております。市民参画の方法については、今後検討してまいります。</p>                               |
| 22                                   | <p>「みどり豊かな住宅地の街並み景観を守り育てる」<br/>保護樹木指定などの制度を柔軟に運用し保護樹木の指定を積極的に行政は案内して欲しい。地域住民にとって大切な樹木などを景観重要樹木と指定する為の案内を具体的に示すことが必要。これらの維持管理を行政と地域の景観づくりに関心ある活動団体と協働で行うことが望ましいと思う</p>  | <p>「景観重要樹木」や「保護樹木」の指定については、地域における景観づくりのツールの一つとして、引き続き制度の周知に取り組んでまいります。<br/>また、指定された「景観重要樹木」の維持管理につきましては、「町田市住みよい街づくり条例」に基づく「街づくりプロジェクト」制度の活用により、地域における維持管理の活動を支援してまいります。</p> |
| 23                                   | <p>「(仮称)景観づくり市民推進員」の仕組みを創設-新たな仕組みについて<br/>「(仮称)景観づくり市民推進員」という新たな仕組みができることは大変有意</p>   | <p>今回の景観計画の改正案では、これまでの「景観づくり市民サポーター制度」を発展させて、「(仮称)景観づくり市民推進員」の制度を設け、さらに市民との協</p>   |

|    |  |  |
|----|--|--|
|    | <p>義なことと思う。町田全体を俯瞰する「景観街歩き」や生活風景の拾い出しに対し一緒にお手伝いしたいと思う。</p> <p>新たな仕組みには、様々な市民が参画され、そのような人達と共に町田全体を俯瞰して景観的特徴や生活風景の拾い出しが出来れば良いと考える。「(仮称)景観づくり市民推進員」のもう一つの役割として、個々の地域においてその地域の「景観づくり」を模索する市民に対して専門的な知識をもった「景観アドバイザー」の間に立ち、アドバイザーの考えを「市民」に分かりやすく翻訳しながら「市民」と共に「景観づくり」へ結び付ける役割もあると考える。</p> <p>そのためには「(仮称)景観づくり市民推進員」を「専門市民」として育てる仕組みが町田市として、大切な役割と思う。</p> | <p>働による景観づくりを推進してまいります。</p> <p>この「(仮称)景観づくり市民推進員」は、市の行う景観賞や景観学習などといった景観意識の普及啓発の取り組みに企画立案などの段階から参加していただくことを想定しています。</p> <p>市民と一緒に施策を実施することで、市民の捉える町田市の景観的特徴をしっかりと反映するとともに、こうした協働を通じて、景観に関心を持つ市民を増やし、市全体として景観に関する知識を蓄積したいと考えております。</p>   |
| 24 | <p>行政が支援できる景観市民活動の対象範囲について</p> <p>現在の仕組みでは、市民の景観活動のうち、市が支援できるのは特定の場所や地域に紐付いた活動のみと理解している。確かに実を伴わない活動への支援は非効率な面があると思うが、かつての「景観づくり市民サポーター」では全市的な視点からの活動を市側が望んでいた。</p> <p>従前からの継続という点からも、特定の場所や地域に紐付かない、全市的視点あるいは隣接域まで視点を広げた活動を目指す個人や団体への支援も制度に組み込むべきではないか。</p>  | <p>今回の景観計画の改定案では、これまでの「景観づくり市民サポーター制度」を発展させて、「(仮称)景観づくり市民推進員」の制度を設け、さらに市民との協働による景観づくりを推進してまいります。</p> <p>この「(仮称)景観づくり市民推進員」は、市の行う景観賞や景観学習などといった景観意識の普及啓発の取り組みに企画立案などの段階から参加していただくことを想定しています。</p> <p>また、「町田市住みよい街づくり条例」による街づくり活動の支援制度と連携しながら、特定の地域の活動に限らず、全市的な活動についても、支援してまいります。</p> |
| 25 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観づくりに長期間継続的に係ることのできる市民団体の仕組みの工夫</li> <li>・若年・中堅層の取込みの工夫（どこでも市民団体は高齢化傾向）</li> <li>・小中高大生を対象とした景観学習、及</li> </ul>  |  |

|    |   |   |
|----|---|---|
|    | <p>び継続的な取込みの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組むべき問題点毎の具体例を、現地で明示・理解するための継続的な街歩きの実施（市民からの幅広い参加を募る）</li> </ul>  |   |
| 26 | <p>「景観づくりの視点を公共事業に取り入れられるよう、構想段階から景観協議を開始するなど、より効果的な運用を図ります。」とあるが、従来市民意見は不十分な情報のもとで、文書にまとめて参考とするにとどめられていた。本当に市民参画を期すには、計画の問題点が理解できる情報を市民に開示して、関心ある市民すべてを交えたワークショップを繰り返し開くなどの具体的な仕組みが無くてはならない。</p>   | <p>市の行う事業については、事業の規模や影響範囲に応じ、事業担当部署において適切なタイミングで、市民の皆様とお話してまいります。</p> |
| 27 | <p>里山環境の自然や町並みなど、町田市の景観をよく保つことについては関心ある市民は多いと考える。町田市には、そうした市民の意思を生かし、決して無視することのないような仕組みを備えた施策を策定することを望む。</p>  | <p>市民参画の方法については、今後検討してまいります。</p>                                      |
| 28 | <p>景観づくりの考え方、市民・行政との協働、行政が率先・実践、官民連携する際に、その行為が行われる前又は計画等の初期の段階から市民等が参画できる（継続して話し合いの積み重ねや関われる）場（協議会等）を設置し、市民等の声が反映できる内容を追加して欲しい。景観やまちづくりというのは過去～未来、継続的に市民・行政等にとって財産となるもの。多額がかかる行為・自然破壊を含む行為等、大きな問題に繋がるものや見落としがちなもの迄、ありとあらゆるものが含まれている。負の行為・資産とならない為には市民・行政等との初期段階からの参画できる場を設ける事が大切。</p> |   |

| E.屋外広告物に関するご意見 |   |
|----------------|---|
| 29             | <p>町田の魅力は町の便利さと自然の両方があることだ。ですが、クルマで行き来するときに目につくのは、大きな看板ばかり。地震のときも危ないですし、まずは巨大な看板を規制していただきたい。</p>  |
|                | <p>現在、市内の屋外看板等に関しましては、東京都屋外広告物条例に基づいて事務を行っております。</p> <p>東京都屋外広告物条例では、表示できる広告物等の面積などを規制しており、規制の範囲内であれば、表示等が可能となっております。また、看板の維持管理については、広告主等の責任により適切に行うことを規定しており、劣化した看板や取り付けが甘い看板など、災害時に落下や倒れる恐れのあるものについては、表示等してはならないこととなっております。</p> <p>今後、町田市で制定予定の「(仮称)町田市屋外広告物条例」においても、これらの規定を引き継ぎつつ、第一種、第二種低層住居専用地域においては、看板の高さの基準を定める等、町田市の地域特性に応じた基準を設定したいと考えております。</p> |
| 30             | <p>駅周辺のパチンコ店のBGMとネオンの光量を控えめにしてほしい。理由は、ギャンブル依存症対策の一環としてBGMを通路側に流すのを控えめにしてほしいので提案した。</p>  |
|                | <p>現在、市内の屋外看板等に関しましては、東京都屋外広告物条例に基づいて事務を行っております。</p> <p>東京都屋外広告物条例では、地区によってネオン管の使用を禁止しておりますが、光量を規制する規定はありません。</p> <p>今後、町田市で制定を予定する「(仮称)町田市屋外広告物条例」においては、地区によるネオン管の使用の禁止について引き継ぐことを考えております。また、東京都屋外広告物条例で規制していない光量につきましては、「町田市景観条例」において事前相談の仕組みを設けて、景観誘導を図りたいと考えております。</p> <p>なお、BGMに関しましては、担当部署</p>  |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
|           |   | と連携を図り、対応することを考えております。  |
| 31        | 屋外広告物を定期的に検査してほしい。特に、春、梅雨前線、秋雨前線が通過するとき、風が強い時間帯が市民生活に影響を及ぼし、特に背が低い人は重大な命に関わる可能性がある。   | <p>現在、市内の屋外看板等に関しましては、東京都屋外広告物条例に基づいて事務を行っております。</p> <p>東京都屋外広告物条例では、看板の維持管理について、広告主等の責任により適切に行うことを規定しており、検査等は行っておりません。ただし、劣化した看板や取り付けが甘い看板など、災害時に落下や倒れる恐れのあるものについては、表示等してはならないこととなっております。</p> <p>今後、町田市で制定予定の「(仮称) 町田市屋外広告物条例」においても、これらの規定を引き継ぐことを考えております。</p> |
| F.その他のご意見 |   |   |
| 32        | 事業者さん向けの説明に偏っている印象を受けました。正しく書こうとすると、文字が多くなってしまうのは理解できますが、市民として読もうとするには難解だと思います。3者協働を謳うならば、パブコメの際はもう少し工夫されては如何でしょうか。   | ご意見を踏まえて、今後実施するコメントにおいては、わかりやすい表現になるよう努めてまいります。   |
| 33        | 町田市は、市内の緑の維持を進めているはずだが、市内の緑は減少の傾向にあります。市街地の緑は特に望まれ、町田大通りのコンセプトペーパーが開示されましたが、大通りの緑景観が強化されるような計画を盛り込んで下さい。町田大通りのコンセプトペーパーによれば、曜日限定の出店等が設けられるようですが、これでは、大通りの景観が台無しです。景観計画は、コンセプトペーパーの前提条件とし、景観計画を考慮して作成してください。 | <p>現行の景観計画において、町田駅周辺の景観づくりの方針は、だれもが快適に過ごせるよう、オープンスペースや緑の創出により、ゆとりや潤いのある景観づくりを目指しております。</p> <p>今回の景観計画の改定案では、さらに道路等の公共空間から人の目線で見える位置に緑化等を誘導する基準を設けております。</p> <p>また、いただきましたご意見の「町田大通りのコンセプトブック」は、通りの整備やリニューアルに向けての考え方や</p>  |

|    |  |   |
|----|--|---|
|    |  | アイデアを市民と専門家も含めまとめた冊子です。今後の整備にあたっては、景観計画の考えに基づき、町田駅周辺にふさわしい景観づくりを行ってまいりたいと考えております。   |
| 34 | 小野路町の小島資料館周辺は、緑及び歴史的景観を残すべきところと思います。この辺にはモノレールの計画があります。歴史的景観を残すべきところには、このような人工的建築物を建築できないような景観計画としてください。   | 今回の景観計画の改定案は、モノレール延伸を見据え、全域共通の景観づくりの考え方と「町田市都市づくりのマスタープラン」に示す3つのプロジェクトに応じた景観づくりの考え方を示しております。<br>小野路町の小島資料館周辺は、緑豊かな丘陵地を通る路線として、住環境や自然地形に配慮しながら、軌道下の空間整備にあたって、連続性のあるみどりやオープンスペースの配置を目指すこととしております。 |
| 35 | 鶴間公園の駐輪場が少なく不便。2重3重に停められてしまい、自転車を出すのに苦労する。今はそこに立つ木の周りは黄色いチェーンと立て看板で停められなくしてあり、景観を…というわりにはとても場当たりの見苦しい。スヌーピーミュージアム側に、公園利用者用の駐輪場を早急につけて下さい。住んでる人が生活しやすい環境を作ってください。 | ご意見については、担当部署と共有してまいります。  |
| 36 | 原町田6丁目地区からバスロータリーに抜ける遊歩道を広げる必要がある。"理由は、梨泰院事故の教訓として、大規模な遅延や災害が発生した場合の混雑対策の一環として広げるべきだ。また、あちこちに貼られてある違法な張り紙「男性募集中」、「ポスターPR 党」と書かれたポスターやラクガキをすべて撤去するようにお願いしたい。      | ご意見については、担当部署と共有してまいります。  |
| 37 | 小山ヶ丘6丁目地区にて必要な遊具が少ない。現在、ここに在住する児童達は、   | ご意見については、担当部署と共有してまいります。  |

|    |   |  |
|----|---|--|
|    | <p>道路で遊んでたりしているため見てるとヒヤヒヤする。その為、注意するのもよろしくないと思い、小山ヶ丘小学校地区にて「遊べる公園」を整備してほしい。</p>   |  |
| 38 | <p>冊子の意図が分かりにくい。認可されていないモノレールを見据えているようだが、それと景観づくりがどう結び付くのか具体的な説明がない。モノレールの乗客から見た景観だけを考えているのか。そのために立ち退いたり、景観が悪くなり住環境が悪化する住民の不利益は、どう考えているのか？現存する空き地が 冊子表紙の写真のように、緑豊かな、くつろげる空間になる事には賛成だが、少なくとも駅前通りには そのような余地は無い。モノレールそのものが、駅前市街地、住宅地、里山の何処においても最大の景観、自然破壊の元凶となる構造物だという事を無視している。又、モノレールを前提とした景観施策の見直しについて具体的なことが示されていない。「景観重要公共施設」に指定されている小野路宿、町田駅前通りにモノレールを通すのは現状無理なための施策変更と思われる。認可も下りていないモノレール建設計画を全てのまちづくりの前提にするという市政方針が不合理である、という認識が全くない。パブ・コメも市民の意見を聞きました、という証拠に利用するのではなく、キチンとした回答や検討の材料としていただきたい。</p> | <p>今回の景観計画の改定案では、多摩都市モノレールの町田駅方面延伸を見据えて、将来的な「景観重要公共施設」への指定に向けた考え方を示しております。具体的には、全域共通の景観づくりの考え方と「町田市都市づくりのマスタープラン」に示す3つのプロジェクトに応じた景観づくりの考え方を示しました。この景観づくりの考え方では、乗客のみならず、モノレールを見る側の視点にたった考え方も示しております。パブリックコメントは、市民の皆さまの声をお聞きするために実施するものであり、いただいたご意見を踏まえて「町田市景観条例」の改定と「(仮称) 町田市屋外広告物条例」の制定を行ってまいります。なお、パブリックコメントの際は、さらに意図が伝わるよう、工夫してまいります。また、景観計画の改定の検討にあたっては、市民の代表の他、景観に関する専門家、関係団体の代表の方で構成する町田市景観審議会にて審議を行っております。</p> |
| 39 | <p>町田市の自然を活かした風景を大事にしてほしい。景観・自然破壊の元凶はモノレールを含めた構造物。小山田や芹が谷の自然を守ってほしい。景観重要公共施設に指定された小野路縮・町田駅前通</p>  |  |

|    |   |  |
|----|---|--|
|    | りにモノレールを通すことはおかしい。パブリックコメントで市民の声を聞きました。HP で知らせました。これでは、市民参画を精神がみられない。市民・専門家等々を入れて施策を練ってほしい。   |  |
| 40 | モノレールから俯瞰できるみどり～とありますがモノレールそのものに反対。以前にも書いたが、モノレールを今つくろうとしていることは絶対に禍根を残す。コンクリートの寿命が短い事を知った。将来の事を見据えて考えてください。高速道路や鉄道の補修が目に見え、その上モノレールとは子供たちが 背負いきれるか。   |  |
| 41 | モノレールについて、町田市単体で建設可能なものではなく、都や第3セクター企業などの計画に協力する立場としてのものでしかない。その計画性については、経路や採算性など未知の要因が多く、具体的景観について述べることは時期尚早とも思える。もし、それでも「モノレール」を景観問題として取り組む施策とするのであれば、法的に25m幅以上の道路拡幅が必要となる事について、樹木の伐採や安全環境の悪化を伴わないような、コース選択なども含めた市民参画による対策会議を設定すべきでないか。 |  |
| 42 | 美しい物、歴史的価値のある物を見出すのではなく、何気ない景色の中に独自の視点をみいだして、生活のうるおいにしようをする試み、「私なりの景観」である。そのような景観を、町田の人々に広め、特にこれからの若人、子供にも広め、更なる展開を図りたいという思いがある。幸い「都市づくりマスタープラン」を拝見し、よくぞここまで景観への指針  | ご意見の通り、お一人お一人自身の景観像を持っていただく事が、大切であると考えております。<br>今回の景観計画の改定案において、次世代を担う子供たちに身近な景観の魅力や景観づくりの考え方を、「(仮称) 景観づくり市民推進員」の仕組みを設けて、市民の皆様と共に伝える施策を位置づけたいと考えております。 |



|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>ができあがったものだと大いに関心を持った。指針があるとないでは大違いである。共感できるものもあり微力ながら手伝えればと思った。</p> | <p>その他にも市民と行政が協働した普及啓発活動を行ってまいりたいと考えており、共感いただけた施策や取り組みにお力添えいただければ幸いです。</p> |
|--|--|--|